

## 三商レポート

### 第九十五話 「相続は成長への試練」

相続フラザ (株)三商 内藤 雄

〒187-0003 小平市花小金井南町 1-14-24

TEL 042-467-2103 E-mail [sansyo@trust.ocn.ne.jp](mailto:sansyo@trust.ocn.ne.jp)

URL <http://www.souzokusoudan.net>

ガンのため余命を宣告されていた経営者がお亡くなりになった。宣告後、ご家族は一時動揺された。しかし、その後の数ヶ月をおだやかで幸せな濃い時間として過ごされたという。現実を受け入れ、ご家族がひとつになったともいわれた。子や孫たちと遊ぶ笑顔の写真を見せていただいた。相続の道筋も既に準備されていて、相続でもめることないご家族だと分かる。円満で幸せなご家族とその相続に出会うと、心が安らぐ思いになる。

一方で、相続財産などをめぐって争いになっているケースにも出会う。亡き父親からの莫大な財産を相続し、それぞれ会社を営んでいる兄弟がいる。その後亡くなった母親の死因をめぐって非難合戦となった。さらに、母親の財産の行方と遺産分けをめぐっても争いになっている。申告期限が過ぎても話し合いがつかない状況が続いている。

できることなら、前のケースのような円満解決の相続がのぞましい。しかし、相続争いも、この家族にとっては必要であり、意味があるかもしれないと思うことがある。

相続争いになると、相続人は怒り・悩み・苦しみ・傷つく。体を壊すこともある。そして、家族関係までもが崩壊を始める。

しかし、人はいくつになっても成長を続ける。人は成長の過程で、悩むべき時にしっかり悩み、苦しむべき時に深く苦しむことが必要な時もある。特に、親の相続はその機会であり、成長のきっかけになる。ここで相続人の生き方・考え方が試されることになる。相続争いをしながらも、互いに譲歩し、合意していく道を通さなければならない。どこかで、それぞれが気づき、受け容れ、自己成長していく必要がある。家族としても成長していくことになる。

この過程を避け、裁判所で法律により解決しても、それは相続人が納得し合意する本当の解決にはならない。むしろ、不平・不満が残り、恨みを次世代が相続することにもなる。

また、相続の時には亡くなった人の生き方・考え方もあらわれる。人は生きてきた通りに死んでいく。いい生き方をしてきた人は、いい相続を迎えることが多い。相続争いが起きるのは、相続争いが起きるような生き方をしてきたからだともいえる。

家族の問題（例えば、不登校・引きこもり・家庭内暴力など）は、家族というシステム上の問題が家族の誰かを通して表面化したものといえる。そのため、例えば不登校児や母親など特定の人に原因があると決め付け、その人を責めても問題の解決にはならない。

同様に相続争いの問題も、その家族の長い間の問題が相続人を通じて表面化したものである。そのため、例えば長男あるいは二男に原因があるとして、その人を悪者と決め付けても問題は解決しない。

相続争いの問題は、相続人および被相続人を含めた家族の問題であるとの視点から考えることも必要ではないだろうか。

(2012年5月1日)

～いつも「三商レポート」をお読みいただきありがとうございます～